

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月22日
【会社名】	株式会社 J A L U X
【英訳名】	JALUX Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 横尾 昭信
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川3丁目32番42号
【電話番号】	03(6367)8800
【事務連絡者氏名】	財務部長 酒井 義一
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川3丁目32番42号
【電話番号】	03(6367)8830
【事務連絡者氏名】	財務部長 酒井 義一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社第50回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日：平成23年6月17日

(2) 当該決議事項の内容

### 第1号議案 剰余金処分の件

#### 1. 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭

##### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金5円 総額63,620,235円

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年6月20日

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

##### (1) 減少する剰余金の項目およびその額

別途積立金 1,000,000,000円

##### (2) 増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 1,000,000,000円

### 第2号議案 定款一部変更の件

現行定款第2条（目的）に「金融商品取引法に定める第二種金融商品取引業」および「フランチャイズチェーンシステムによる物販店および飲食店の経営事業」を追加する。

### 第3号議案 取締役5名選任の件

取締役として、横尾昭信、高橋淑夫、正田克彦、寺西清一および来栖茂実を選任する。

### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、佐野清明を選任する。

### 第5号議案 補欠監査役2名選任の件

補欠監査役として、坂本敏男および中野明安を選任する。

- (3) 当該決議事項（役員を選任又は解任に関する決議事項の場合は、当該選任又は解任の対象とする者ごとの決議事項）に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果  
（会社提案）

決議事項	賛成	反対	棄権	決議の結果	
				賛成比率	可否
第1号議案	84,954個	835個	0個	82.49%	可決
第2号議案	85,543個	226個	20個	83.06%	可決
第3号議案					
横尾 昭信	84,427個	1,361個	0個	81.97%	可決
高橋 淑夫	84,426個	1,362個	0個	81.97%	可決
正田 克彦	84,460個	1,328個	0個	82.01%	可決
寺西 清一	81,899個	3,889個	0個	79.52%	可決
来栖 茂実	81,788個	4,000個	0個	79.41%	可決
第4号議案					
佐野 清明	84,252個	1,537個	0個	81.80%	可決
第5号議案					
坂本 敏男	85,315個	467個	0個	82.84%	可決
中野 明安	85,399個	383個	0個	82.92%	可決

(注) 1. 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3の2以上の賛成です。

第3号議案、第4号議案、および第5号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

2. 各決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数には、株主総会前日の平成23年6月16日午後5時30分までに議決権行使書をもって行使された議決権の数（以下、「事前行使議決権数」といいます。）、並びに、当日出席の役員および当社が議決権の行使結果を把握できた大株主の議決権の数を含めています。

3. 賛成比率は、以下の算定式にて算定しています。

$$\text{上記(注) 2. 議決権数のうちの賛成の議決権数} \div (\text{事前行使議決権数} + \text{当日出席の株主の議決権数}) \times 100$$

- (4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

上記(3)(注) 2. 記載の株主の行使した議決権の数の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、それ以外の株主により行使された議決権の数については集計していません。

以 上